

電気通信事業法施行規則の一部改正案について（ユニバーサルサービス制度関係）

- H18年度ユニバーサルサービス制度の交付金等の認可の際、情報通信審議会から、当該交付金等の算定において、NTT東西が「**設備利用部門**」の費用について**7%の経営効率化を行うことを前提**としており、平成19年度以降、基礎的電気通信役務収支表(※1)の提出に際し、**当該経営効率化の実績を総務省に報告**する(※2)ことを要望(H18.11.21)。

※1 基礎的電気通信役務収支表：毎年度終了後5月以内に総務大臣へ提出するとともに、公表することとなっている。

※2 NTT東西は、平成18年度の基礎的電気通信役務収支表の提出に併せて、設備利用部門と設備管理部門の費用を分けた上で経営効率化の実績についても提出・公表(H19.8.31)

- 総務省において『電気通信事業における会計制度の在り方に関する研究会』(※3)を設置(H18.11)。同研究会報告書において、接続会計における設備区分の見直し、電気通信事業会計における役務区分の見直しのほか、上記情報通信審議会の答申を踏まえ、**基礎的電気通信役務収支表における営業費用について、「設備管理部門」と「設備利用部門」に区分し、「設備利用部門」単体の営業費用の把握を可能とすることにより、経営効率化の実績の検証に資**することを提言(H19.10)。

※3 座長：青山学院大学 東海幹夫 教授

- 総務省において、上記研究会報告書を踏まえ、**基礎的電気通信役務収支表の改正**（電気通信事業法施行規則の一部改正）を含む、**各種省令改正について情報通信審議会に諮問**(H18.12.21)。諮問後パブリックコメントを実施し、基礎的電気通信役務収支表の改正については、ソフトバンクグループから1件意見提出があった(H20.1.17)。

改正後

電気通信事業法施行規則
様式第38の2 第1表

基礎的電気通信役務収支表

NTT東日本(H18年度)

役務の細目		営業収益	営業費用	営業利益
加入電話	基本料	480,251	524,206	▲43,956
	緊急通報	-	444	▲444
	小計	480,251	524,651	▲44,400
第一種公衆電話	市内通信	1,538	3,804	▲2,267
	離島特例通信	3	7	▲5
	緊急通報	-	2	▲2
	小計	1,540	3,813	▲2,273
合計		481,791	528,464	▲46,673



営業収益	営業費用		営業利益
	うち設備管理部門費用	うち設備利用部門費用	
	524,206	〇〇〇	×××
	444	〇〇〇	×××
	524,651	〇〇〇	×××
	3,804	〇〇〇	×××
	7	〇〇〇	×××
	2	〇〇〇	×××
	3,813	〇〇〇	×××
	528,464	〇〇〇	×××